



第3期 松戸市 子育て総合計画

令和7年度~令和11年度

すばいこのこどもに
「十人十色」の
輝く未来を!



全てのこどもや子育て当事者が 自分らしく幸せに暮らせる 「まつど」を目指して

本市では、令和2年3月に「第2期松戸市子ども総合計画」を策定し、こども・子育て支援を総合的かつ一体的に推進するとともに、その後もこどもや子育て当事者の生活実態や動向、ニーズ等を継続的かつ的確に把握することで、こどもや子育て当事者に寄り添った様々な支援に取り組んでまいりました。

その結果、本市では、関係機関の皆様のご尽力もあり、国内外の様々なメディアから「子育てしやすいまち」として注目を集め、継続的に高い評価を得るまでに至りました。

その一方で、近年は、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化等、社会構造の変化に伴い、こどもや子育て当事者をめぐる課題は、より一層複雑化、多様化しており、これまで以上に、多面的かつ包括的なアプローチが求められております。

そこで、本計画では、本市の現状や課題を改めて整理・分析した上で、今後5年間で取り組むこども施策を体系化し、妊娠・出産・子育て期を通じて切れ目のない、きめ細かな支援を展開することで、全てのこどもや子育て当事者が、孤立感や負担感、経済的な不安等を抱くことなく、将来にわたって自分らしく幸せに暮らせる「まつど」を目指してまいります。

また、令和5年4月に施行された、こども基本法においては、全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることが基本理念として掲げられるとともに、国や地方自治体がこども施策にこども・若者等の意見を反映する措置を講ずることが義務付けられました。

本市といたしましても、「こどもは未来を担い、社会をともに作るパートナー」であると考えておりますので、こどもの意見表明や社会参画の機会をさらに充実させることで、こどもの意見の尊重及び最善の利益の実現を図ってまいります。

最後になりますが、子ども・子育て会議委員や「こどもモニター」の皆様、アンケート調査やヒアリングにご協力いただいたこども・若者、保護者の皆様をはじめ、本計画の策定にご尽力いただいた皆様には、心より感謝申し上げますとともに、本市のこども政策に対して、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

松戸市長 本郷谷 健次

子ども・子育て会議委員からのメッセージ

松戸で生まれ育ち、子育てをする若者の1人として子どもから大人までみんなに優しいまちづくりに尽力したい。

みんな違ってみんないい。誰もが笑顔になれるよう、地域全体で関われるまっどを目指して。

松戸で育って良かったと思える環境作りには、今後も皆で関わりたい。

教育機関や行政と連携し、地域全体で子どもたちやご家庭をはじめとした住民の力になれるよう努めていきたい。

全ての子どもが、自分らしく、健康に、安心して暮らせる「子どもが子どもでいられる」社会を創りたい。

子どもに関わるみんながともに互いを思いやり、幸せを感じられ、未来を考えられる松戸市になりますように。

未来を生きる子どもたちのために、今わたしたちができることを。あなたの「生きる」を応援します。

地域・家庭と学校・行政が連携し、子ども達が「安全・安心」に成長できる街(松戸)を創りたい!

現場の声と松戸市の施策が良い方向に進むことを願っています。

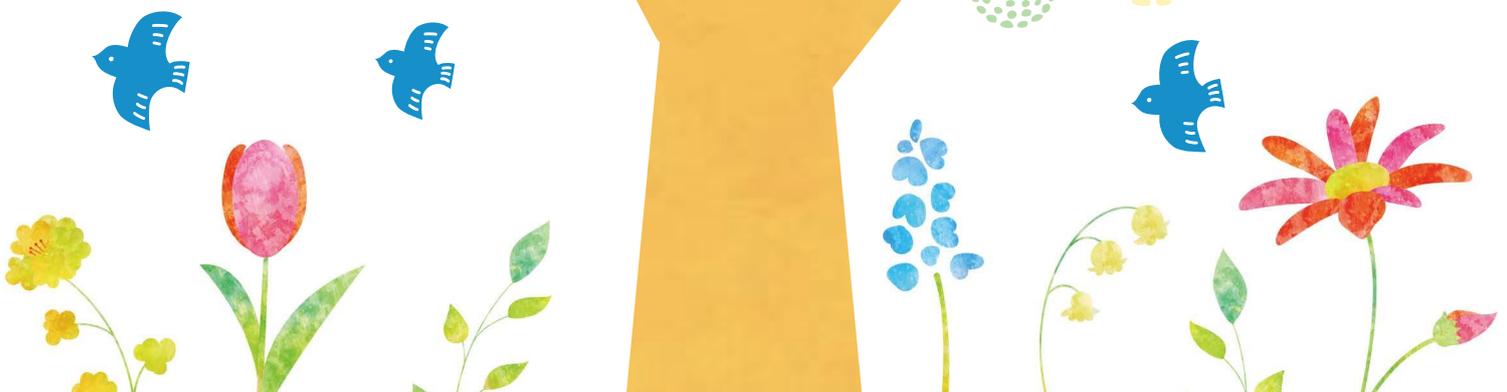
これからの松戸、そして日本を支えていくのは、子どもたちです。子どもや若者の意見を大切に、「子どもと一緒に」魅力的なまち「まっど」を創っていきましょう!

「松戸っ子」として子どもが胸を張って育ち、子どもとともに幸せを知る市民になってほしいと願っています。

子どもの皆さんは、大人の私にとって「希望」です。あなたを大切に思う大人がいることを知っていてください。

全ての子どもが心身ともに健康で、自己肯定感が高まるような松戸市を目指したい。

どんな子も親も笑って過ごせるまちに! 希望を持って小さなことでも声を上げていこう。きっと未来は明るい信じて。



子どもモニターからのメッセージ

みんなが安心して暮らせるように、まちをきれいにしたり、事故や犯罪をなくしたりなど、よりよいまちにしたいです。

子どもモニターを通じて今より松戸市がもっと良くなったらしいと、前より考えるようになって、松戸市にたくさん貢献できた実感した。

子どもからお年寄りまで住みやすいまちに。平和で、市民の意見を聞いて、実行してほしい!!できる限りでいいから。

松戸市に、子どもたちがたくさん遊べる場所を作ってほしいと思いました。

私は子どもモニターをはじめの前は、子どもモニターのことを聞いた事もなかったけど、実際にやってみるとみんなやさしくて、ポスターを作るのが楽しかったです。

松戸の強みを活かせる魅力的なまちづくりや、子どもの可能性を最大限引き出せるまちになってほしい。

いつまでも「やさシティ」であってほしい。安心して、笑顔あふれる松戸にしていきたいです。

千葉で一番の国際都市に。

子どもモニターのような取組を続けてほしい。子どもたちに向き合ってくれたのはうれしいと思った。

治安が良いまちにしたい。そのためにポスターを書いたり、悪い事をしてる人がいたら注意をたい。また、大人たちに子どもが住みやすいようにしてほしい。知らない人も挨拶ができるようになると良い。

子どもモニターの活動をするまで、松戸市が行っている政策を知らなかったのでもっとたくさんの人に子どもモニターの存在や松戸市の政策について知ってもらいたいと思いました。

幼児から高齢者まで全員が安心していられるまちにするために、道路や交通をもっと安全に整えてもらいたい。

松戸の良さはまっドリだけじゃない!!どんな年齢の人もどんな考え方の人も笑顔で暮らせるまちにしたいです!

子どもから大人まで、他県や他市町村の人、さらには他文化の外国人など多くの人たちが松戸に来てよかったと思えるようなまちに、松戸の知名度を上げ、私自身も今まで以上に松戸で育って良かったと思えるようにしたいです。子育てがしやすく、若者から老人まで住みやすい融合施設などを中心都だけでなく、まちの隅々まで行き渡ったまちづくりを大人に期待しています。明る元気一杯の松戸に期待します。

松戸を青少年にとって過ごしやすいまちにして、松戸にだったら居場所があって行きたいと思えるようにしたい!!

まわりの人と話しやすい環境づくりをしてほしい。そのために子どもモニターのような環境がほしいです。

世代間のつながりを強くするために、挨拶がとび交う松戸市でいてほしい。笑顔があふれるまちづくりを。

子どもモニターで普段できない経験ができて楽しかった。もっと私たち子どもも活躍できたり、松戸市のみんなが幸せに過ごすための力になれたりできるまちになってほしい。

もっと駅前に商業施設などを建てて若者が今よりたくさん訪れるようなまちにしたいです。

いろんな意見が尊重されるまち!学生が遊べる場所が少ないから増やしてほしい!道の整備をしてほしい!

千バでい千バんのまち。どんな歳でもみんな同じように暮らせる都市。

動物に優しい街にしたい。自慢出来る街(幅広い綺麗な歩道・若い人がたくさん住んでくれる)にしたい。

私は松戸市をもっと音楽が盛んなまちにしたいです!!森のホールとかあるからもっと有効的に使って良いまちにしたいです。

笑顔が多くて、一人一人がのびのびと過ごせるまちを、子どもからお年寄りまでのみんなで作れるようにしてほしい。

私たち中学生の力で松戸を意見を表せるまちにしたい。中学生の活動が活発になればもっと良いまちになると思う!

どんな子どもでも自由に遊びやコミュニケーションがとれて、人や自然にも優しいまちをつくりたい。一人でも勉強しやすい環境づくり(図書館等)や、地震や河川の氾濫等に強いまちづくり(耐震工事無償化等)をしてほしい。

松戸の少子高齢化をなくしていきたい。松戸は都市と田舎が共存しているのが好き。まっドリかわいい。

今回考えたことを基に、千葉で最大の市にしてくれるとうれいです!!

どんな人でも安心して暮らせるまちになってほしいです!!

子どもモニターに参加してから自分の意見を進んで言えるようになったのと友達が増えてうれしかった。学生だけで勉強や遊べる場所がほしい。個人的にラーメン屋さんがほしい。みんな協力することができて楽しかった。

松戸市を大人だけでなく、子どもの意見も取り入れることでアイデアあふれる住み良いまちにしていきたいです。誰もが住みやすいまちになるように、よりたくさんの方の意見を聞いてもらえるようにしてほしいです。



目次

第1章 はじめに

第1節 「松戸市子ども総合計画」とは	2
第2節 計画の期間	2
第3節 計画の対象	2
第4節 計画の体系	3
第5節 計画の位置づけ	4
第6節 計画の推進体制及び評価	5
第7節 SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた計画の推進	6
第8節 EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進	8

第2章 松戸市のこどもをめぐる状況

第1節 少子化の状況	12
第2節 子育て世帯の構成及び就労状況	18
第3節 こども・子育て世帯の生活に対する認識	24
第4節 こどもの自己認識	27
第5節 転出世帯の状況	30

第3章 松戸市の子ども・子育て支援の主な取組（令和2年度～令和6年度）

第1節 幼児教育・保育ニーズへの対応	34
第2節 妊産婦支援及び児童虐待対策	38
第3節 地域における子育て支援	39
第4節 こどもの居場所・体験機会の創出	41
第5節 困難を抱えるこどもや家庭への支援	42
第6節 子育て家庭への経済的支援	42
第7節 本市の子ども・子育て支援に対する評価	43

第4章 近年の国のこども施策の動向

第1節 こども政策の新たな推進体制に関する基本方針 ～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～（令和3年12月21日閣議決定）	48
第2節 児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）	49
第3節 こども基本法（令和4年法律第77号）	52
第4節 こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）	55
第5節 こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）	59
第6節 こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年12月22日閣議決定）	61
第7節 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（令和5年12月22日閣議決定）	63



第8節	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）	65
第9節	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第68号）	67

第5章 施策の展開

第1節	基本理念	70
第2節	基本目標	73
第3節	施策の体系	74
第4節	施策の展開	76

基本目標1	子どもが権利の主体となり、常に子どもの最善の利益が尊重される	76
--------------	--------------------------------	----

基本目標2	子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てをすることができ、子どもが健やかに成長できる	87
--------------	---	----

基本目標3	乳幼児期から子どもが良質かつ適切な幼児教育・保育を受けることができる	108
--------------	------------------------------------	-----

基本目標4	生まれ育った環境に関係なく、子どもが自分の未来に夢や希望を抱くことができる	120
--------------	---------------------------------------	-----

基本目標5	多様な遊びや体験等を通じて、子どもが自己肯定感や生きる力を得ることができる	137
--------------	---------------------------------------	-----

基本目標6	虐待やいじめ、犯罪等から子どもを守り、子どもが安全に安心して暮らすことができる	155
--------------	---	-----

基本目標7	障害の有無や国籍等にかかわらず、子どもが安心して共に暮らすことができる	178
--------------	-------------------------------------	-----

第6章 子ども・子育て支援事業計画

第1節	「子ども・子育て支援事業計画」について	200
第2節	教育・保育提供区域について	202
第3節	推計人口について	203
第4節	教育・保育における量の見込みと確保方策	204
第5節	地域子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策	212

資料編 こども基本法・こども大綱

こども基本法（令和5年4月1日施行）	242
こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）	246



